

平成22年2月28日チリ中部沿岸地震に伴う津波被害に係る市の単独補助について

1. 市の支援策

- ・激甚災害の指定対象でありながら、要件に満たず指定から外れた「のり養殖施設」「わかめ養殖施設」及び指定を受けた「かき養殖施設」のうち、補助対象とならなかった養殖施設に対して補助をする。
- ・新たに資材を購入し復旧する費用を対象とする。
- ・県が予定している「災害に強い施設づくり補助金」が、新たに資材を購入し復旧する施設を対象としていることから、県補助金の該当施設を対象とする。（県が補助対象とするのは、碇・碇綱・桁綱の3資材）
- ・県補助率が1/3以内（33.3%）とされているため、激甚災害の実質の補助率45%（復旧費用の1/2の90%）に近づける措置として、復旧に要する費用の10%を補助する。

2. 市単独補助の内訳

（単位：円）

	経営体数	被災者数	激甚調査対象者数	激甚対象者決定数	市単独補助対象者数 (県補助対象数)	復旧費用	市単独補助金
かき	311人	251人	143人	118人	24人	2,515,280	250,600
のり	46人	34人	0人	0人	8人	271,770	26,900
わかめ	70人	29人	0人	0人	17人	9,237,370	923,100
計	427人	314人	143人	118人	49人	12,024,420	1,200,600

※平成23年第1回定例会において予算措置予定。